

議会との懇談の振り返り

●懇談の大まかな内容

- ①解説書をもう少しわかりやすくしてはどうか？
- ②議会に関する検証について
- ③第23条第4項について
- ④議会基本条例と自治基本条例の関係について
- ⑤町民参加の機会に関する記述について
- ⑥自治基本条例の「です、ます調」が良い

●懇談後の自主勉強会（3月25日開催）時の意見

○「解説書をもう少しわかりやすくしてはどうか？」について

- ・小、中学生向けだけにしてしまうと大人がつまらなくなってしまうのでは？
- ・掛川市のように解説書に漫画を取り入れてみるのもいいかもしれない。
➡以前にイベントで使った紙芝居を基に作るのはいかがでしょうか？
- ・2種類作るまで可能か？

○「第23条第4項について」について

- ・解説書で政務活動費などに触れるべきか？
→個別に政務活動費について触れるの難しいのではないか？

○「町民参加の機会に関する記述について」について

- ・実際に条例改正に関わってくるのはこの部分では？
- ・条例に入れるべきか？解説書に入れるべきか？
- ・答申書に記載するといった方法もあるのでは？